

令和2年4月20日  
筑後商工会議所

### **新型コロナウイルス感染拡大に伴う当所の体制について**

新型コロナウイルス感染症に係る感染防止のため、政府の緊急事態宣言および福岡県からの要請を受け、当所の対応を以下のとおりとさせていただきます。

＜期間：4月20日（月）～5月11日（月）＞

#### **■事務局職員の在宅勤務の導入**

本会議所事務局内の「密集」度合を低下させるため、交代制による在宅勤務を導入しています。通常より限られた人員での業務対応になりご不便をおかけしますが、何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

#### **■本会議所主催の会議、イベント等の開催について**

期間内においては本会議所主催の「会議」「イベント（セミナー・講演会等）」は、原則開催いたしません。

#### **■来所される方へ「感染症対策」へのご協力をお願いします。**

- ・「密集」を避けるために、事前にお電話（0942-52-3121）をお願いします。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・事務所へ入退室の際は、出入口に備え付けの消毒液にて手指の消毒をお願いします。

以 上